

2020年度 紛争訴訟委員会 成果報告

『中国知的財産判例研究』



2021年3月11日

中国IPG 紛争訴訟委員会

唐思維 (AGC(中国)投資有限公司)

藤本直史 (村田(中国)投資有限公司)

(1) 背景

知財活動において、法律知識はもちろんのこと、最新の判断基準や傾向を知っておくことも重要である。毎年多くの訴訟が行われる中、個社単独で最新情報を網羅する作業は容易ではない。

そこで、メンバー各社の力を結集して、効率的に中国の知財紛争事件に関する有益な知識や情報を得て、各社の知財活動に活かすことを目的とする。

(2) 概要

- ✓ 毎年継続活動中
- ✓ 気軽に参加できる
- ✓ 参考となる最新判例を活動の参加によって入手できる以外に、個別希望に基づいて有志者での特定テーマ活動も行われる

(3) 委員会メンバー

北京天達共和法律事務所	富士施乐(中国)有限公司	佳能(中国)有限公司	尼康映像儀器(中国)有限公司
本田技研工業株式会社	東芝(中国)有限公司	北京路浩国際特許事務所	AGC(中国)投資有限公司
日東電工(中国)有限公司	旭化成(中国)投資有限公司	理光(中国)投資有限公司	村田(中国)投資有限公司
森・濱田松本法律事務所	林達劉グループ	電装(中国)投資有限公司	迅銷(中国)商貿有限公司
松下電器(中国)有限公司	威可楷(中国)投資有限公司	富士電機(株)北京事務所	IP FORWARD法律特許事務所
花王(中国)研究开发中心有限公司	豊田汽車(中国)投資有限公司	三菱化学(中国)管理有限公司	矢崎(中国)投資有限公司
豊田紡織(中国)有限公司	NGB株式会社	阿尔卑斯(中国)有限公司	万慧達知識産権
三菱重工業(中国)有限公司	啓源国際特許商標事務所	カシオ(中国)貿易有限公司	広州鋭正知識産権服務股分有限公司

- 年度途中、帰任などによって、退会するメンバー2社あり
- 委員長: AGC China、副委員長: 村田(中国)

1. 現状認識と課題

【現状認識】

- IPGの中で歴史のある専門委員会として、調査目的や研究方法は明確であり、毎月の頻度で判例研究が進められていて、計画通りに活動の目標達成できる。

【課題】

- COVID-19の影響で、オンラインの参加が主流になり、判例発表後の質疑や違う見解を議論しにくくなり、本来議論による判例の参考価値に対する理解を深めるチャンスである所、有効に利用されなかった。

2. 調査目的

例年と同じ

- ・メンバー各社の力を結集して、知的財産に関わる重要判例を研究し、現時点における裁判所の判断基準の傾向等を把握し、メンバー各社における知的財産に関わる訴訟戦略立案の参考とする。

- ・特定テーマでは、有志者でチームを構成し、当該テーマに関する深掘り研究を行うことにより、当該チームメンバー各社のニーズに合う訴訟戦略立案の参考とする。

3. 調査研究方法

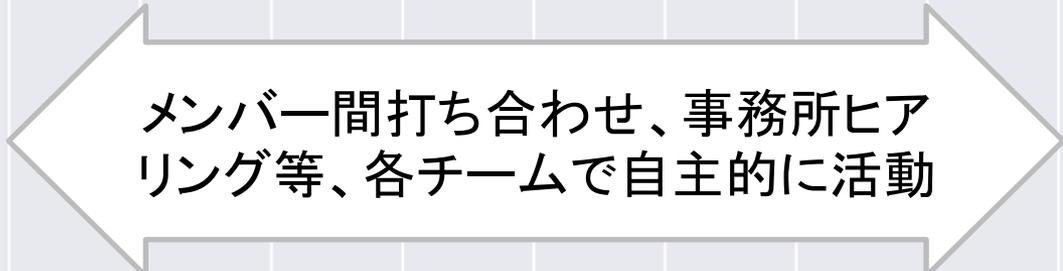
以下の(1)(2)の切り口から参加メンバーを募り、研究を実施した。

(1)重要判例研究

- 2019年度10大知的財産案件
 - 2019年度50の典型的知的財産案件
 - 最高人民法院知的財産案件年度報告(2019)
- 等

(2)参加メンバーの状況に基づく特定のテーマに絞った判例の深掘り研究や、紛争訴訟に特化したミニ講座の開催の試行

3. 調査研究方法

活動分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
正式会合日 9:15-11:50	4/12	5/17	6/14	7/12	8/9	9/20	10/18	11/15	12/13	1/10	2/14	3/13
	 <p>オンラインとオフライン両方での実施 オンライン: Skype FB オフライン: JETRO会議室</p>											
重要事例研究	 <p>実施済み</p>											
特定テーマ 研究	 <p>メンバー間打ち合わせ、事務所ヒアリング等、各チームで自主的に活動</p>											

4. 研究に基づく成果

(1)重要判例研究

※研究判例数:合計26件

	対象事例一覧名称
1	2019年度10大知的財産案件
2	2019年度50の典型的知的財産案件
3	最高人民法院知的財産案件年度報告(2019)

概要(件数)

商標・不正競争	9
特・実	10
その他	7

分野	研究判例の争点・トピック等の例
全般	研究判例の選定は自由なので、結果的に商標と特許が半々になっている
その他	研究された判例は過去より少し増えていて、注目されているほか、知財案件が多様化になっている可能性も否定できない

※ 研究された案件リストは、
別添の「2020年度研究済み判例一覧表」を参照

4. 研究に基づく成果

(2) 特定テーマ

特定テーマ一覧名称		
特定テーマの 深堀	1	オンライン裁判
	2	興味深い実案例の深掘り
ミニ講座	知財紛争訴訟に特化したミニ講座の実施	

※それぞれのテーマ研究概要は次の三ページを参照。

4. 研究成果・特定テーマ深堀研究概要 1/2

テーマ	オンライン裁判
参加企業	AGC（中国）投資有限公司，村田（中国）投資有限公司，尼康映像儀器（中国）有限公司，旭化成（中国）投資有限公司，北京路浩国際特許事務所，啓源国際特許商標事務所，NGB株式会社：合計7社
活動の狙い	コロナ禍により訴訟や無効審判のオンライン審理が急速に普及している中，オンライン審理の実施状況，適用条件，システム，手続，証拠，ノウハウについて情報収集を行い，理解を深める。
活動プロセス	質問事項の募集⇒募集した個別の質問をカテゴリ別にヒアリング質問リストにまとめる⇒質問リストの内容について、法令等を調査し予習する⇒それぞれのメンバーが各自ヒアリングを実施する⇒ヒアリングの結果を共有する。
意見交換先	現地法律事務所12か所（観永、焯衡、路浩、中科専利、聯徳、三友、允天、林達劉、集佳、大邦、彩和、天達共和）
活動のまとめ	それぞれのメンバーが各自ヒアリングを行うことにより，短期間で多くの事務所から情報を集めることができ，オンライン審理について理解を深めることができた。成果については以下の通り一部抜粋して掲載する： 無効審判は現時点でもほとんどがオンラインなのに対し，最近訴訟はオフラインで実施することが多くなった。オンライン審理するか否かは，理論的には当事者から申請できることとなっているが，通常は裁判所・専利局審判部から提案される。このとき，当事者はオンラインを拒否することもできるが理由を説明しなければならない。システムは審判部・裁判所共にブラウザではなくアプリのインストールが必要。審判部は「互联网廷審」というアプリを使用し，裁判所のシステムはバラつきがある。身分の確認は身分証をカメラ越しに見せる/IDとパスワードによるログインが主流であり，顔認証技術を利用する裁判所もある。・・・（以下省略）

4. 研究成果・特定テーマ深堀研究概要 2/2

テーマ	興味深い実案例の深堀り
参加企業	NGB株式会社 花王(中国)研究開発中心有限公司 AGC(中国)投資有限公司 ※三菱化学(中国)管理有限公司は諸事情で途中まで参加 ※株式会社カネカと東洋紡株式会社は2017年度同事務所ヒアリングの延長線としてヒアリングに限ってオブザーバー参加
活動の狙い	事務所へのヒアリングによって、判決書だけでは分からないポイント、気づかない影響要素を明確にし、自社知財業務への参考とする
活動プロセス	紛争訴訟委員会の判例研究からヒアリング案例提案→ 有志者募集によって、特定テーマ結成→ 追加研究、質問まとめ、質問レター作成→ 事務所打診→ヒアリング承諾→ヒアリング実施→まとめ
意見交換先	磐華法律事務所
活動のまとめ	ヒアリングを通して、特許クレームに「機能的限定」技術特徴が入る場合、権利化と権利行使の考え方の違いをより理解を深めた上、自社権利化する段階の注意すべきポイントをよく理解できた。詳細事項は非公開とさせていただきます。

4. 研究成果・特定テーマミニ講座概要 1/1

参加企業	AGC（中国）投資有限公司、北京路浩国際特許事務所、啓源国際特許商標事務所、佳能（中国）有限公司、日本技術貿易株式会社、東芝（中国）有限公司、村田（中国）投資有限公司、三菱重工業（中国）有限公司、理光（中国）投資有限公司 計9社（11名）
活動の狙い	参加各社が特に興味を持つ下記3つのテーマに関して、中国現地弁護士、企業知財担当者様とのヒアリング、意見交換を通じて知見を得る。
活動プロセス	各テーマに関して、意見交換先の弁護士事務所、企業様のこれまでの経験などに基づいた内容の他に、事前に質問内容として各社が特に興味ある点を内容として加えていただいて、ヒアリング、意見交換を実施する。
意見交換先	<ul style="list-style-type: none"> ①「民事訴訟における証拠に関する若干の規定について」 北京路浩知識産権様 ②「訴訟提起時に知財担当がやるべきこと（実務視点で）」 万慧達知識産権様 ③「YKK様によるノウハウ共有」 威可楷（中国）投資有限公司様
活動のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民事訴訟における証拠に関する若干の既定(2019)の改定内容に関して、特に留意すべき事項について把握することができた。 ・ 訴訟の一般的なプロセスや、訴訟に関する最新の基礎的なデータの他、訴訟プロセスを踏まえて原告・被告の場合で企業知財としてどのような準備・対応が必要か、また弁護士とどのように協同していくかについて把握することができた。 ・ Y K K 様の係争方針、交渉の進め方、証拠収集、立証方法、弁護士事務所との協同体制構築などのノウハウを共有していただくと共に各社の疑問・悩みなどについて参加社全体で意見交換を行うことができた

※意見交換先の要望により、詳細事項は非公開とさせていただきます。

- ✓ **引き続き中国最高人民法院等が発表する年度十大、50典型等の判例を研究する。**
 - ✓ 中国知財関連法律法規等の改正が継続的に行われている
 - ✓ 運用実態がこれからさらに明確になる所が多い
 - ✓ 判例による中国知財法律環境への理解は一番確実

- ✓ **参加メンバーの事業に合わせた特定テーマを積極的に提案、活動することによって、より全面且つ深化的な理解ができるので、特定テーマの積極参加により当委員会を参加する付加価値を高めることを今後の活動を参加するIPG会員に提案したい。**

- ✓ COVID-19の影響による移動制限はいつまで続けられるか予測できない(2021年2月末時点)ので、新しい年度の活動開催形式を慎重に検討していく必要がある
 - ✓ 安全健康第一
 - ✓ 活動の活性化